

# 学校評価の結果と今後の改善について

栃木市立皆川城東小学校

保護者の皆様には、11月に実施いたしました学校評価において、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。今年度も肯定的な回答をたくさんいただきました。

アンケートを教職員・児童にも実施し、3者の回答を比較分析しました。成果や課題、今後の改善策について、職員会議で協議したものをまとめましたので、ご覧ください。



## 成果が見られたこと

以下の項目では、「とてもそう思う」「そう思う」との肯定的な回答の割合が高い傾向が見られました。成果が見られたことについては、今後も保護の皆様と連携しながら、子どもたちの姿を通して、さらなる充実を図ってまいります。

### ① 分かりやすい授業の工夫

肯定的な回答の割合 (%)	教職員	児童	保護者
100	90	93	

### ② 楽しい学校生活・学級づくり

肯定的な回答の割合 (%)	教職員	児童	保護者
100	94	97	

### ③ 思いやりの心・人権意識を高める指導

肯定的な回答の割合 (%)	教職員	児童	保護者
100	93	96	

① 分かりやすい授業の工夫に関する項目につきましては、本年度学校教育目標の重点項目に位置づけられ、教職員も研究に努力をしてきました。市より派遣される学力向上推進リーダーとの連携やユニバーサルデザインを意識し誰もが「できた・分かった」が実感できる授業づくりに努めてきました。

児童、保護者の皆様より高評価を頂きましたが、ICTを活用した個別最適な学びになるような指導実践についてはまだまだ不十分であります。今後はICTを有効に活用した個に応じた指導の研究に努め、指導に生かせるように努力していきたいです。

② 楽しい学校生活・学級づくりに関する項目では、児童・保護者の皆様より高評価を得ました。教職員は、児童が安心して学んだり活動したりできるように努めてきました。児童を認め励ますことや、失敗や間違いを生かしながら学べる学級づくりを大切にしてきました。しかし、少数ではありますが、学校が楽しくない、と回答した児童もいました。そのような児童がいることを学校は真摯に受け止め、児童の考えを生かしながら、みんなが楽しく過ごせる学校づくりの工夫をしていきます。

③ 思いやりの心・人権意識を高める指導につきましては、異年齢集団による「なかよし班」での活動や小中一貫教育、特別支援学校との交流学習等の継続的な活動の成果が児童の心の成長につながっていると考えられます。本年度も、様々な活動を通して仲間と協働して学ぶことのよさや楽しさを理解したり、できる自分に気付き自尊感情を高めたりすることができました。地域の方々、保護者方々の教育活動へのボランティア支援での児童との関わりも、「心のゆたかな子ども」の育成に大きな効果をもたらしています。児童たちは支援してくださる方の心の温かさに触れ、大切にされる心地よさを感じることができます。どうぞ今後もボランティアでのご支援をよろしくお願ひいたします。学校では、それぞれの活動の振り返りをしっかり行い、次年度も学びの多い活動ができるよう継続して、工夫をしていきたいです。



〈裏面もご覧ください〉

## 課題が見られたこと

以下の項目は、課題と捉えられる内容です。①②③に関しましては、対応策を講じ改善を図ります。

### ①考え方を伝えたり質問したりする

肯定的な回答の割合 (%)	教職員	児童	保護者
		78	77

### ②あいさつの習慣化

肯定的な回答の割合 (%)	教職員	児童	保護者
	85	79	79

### ③家庭学習の定着

肯定的な回答の割合 (%)	教職員	児童	保護者
	92	78	71



① につきましては、本校は児童が主体的に学ぶ授業になるよう、教職員は「分かりやすさと安心感」のある授業づくりを心掛け、話しやすい雰囲気のある授業づくりに努力してきました。しかしアンケートの結果から、今後も集団づくりや授業の工夫が必要なことが分かりました。本校の児童たちのよさとして、相手の立場を考えて発言したり行動したりすることができることがあげられます。教職員がそのような児童のよさをさらに認め、称賛していくことで自分の行動や発言に自信をもてる児童の育成がされると考えます。また、大きな集団の中では、自分の考えを発表することに抵抗を感じてしまう児童が多いのも現状です。発表の前段階として、少人数（ペア、少人数グループ）での「伝え合い」を大切に授業展開していくことで、児童が自信をもって発言したり質問ができたりするように授業改善を図ります。

② につきましては、学校での継続した指導や働き掛けを行っていきます。具体的には、教職員自らが元気なあいさつをすること、あいさつ運動の工夫（児童会や学年、有志での実施等）等です。あいさつは基本的な生活習慣の一つでもあり、社会に出たときの礼儀として必須のものです。知っている人にはあいさつかができるよう、学校とご家庭と協力して指導していきたいです。また、地域の方々にも指導のご協力をお願ひいたします。

③ では、宿題等の家庭学習の内容についても協議しました。児童が意欲的に取り組めるために、次の授業につながる内容にすること、個人の習熟状況に応じた課題を用意すること、等が対策として上げられました。また、年度始めに、児童には学年に応じて家庭学習の大切さや取り組み方等の説明をしていますが、今後は定期的に確認し意識付けをしていくことも必要であると考えました。家庭学習への取組についての称賛や励ましも、動機付けとなります。児童の家庭学習への意欲が持続できるよう工夫をしていきます。ご家庭でも励ましや称賛の協力をよろしくお願ひします。



## その他のご意見から

### ・学習の進度の遅れがないか心配

⇒ お子さんの学習の様子をご家庭で確認していただきありがとうございます。年間を通して余裕をもって授業時間数は計画しております。しかし、教師が計画的に授業を進めることは基本です。また、進度が遅れることに憂慮して、先を急ぎ、指導が不十分にならないように気を付けていく必要があります。子供たちの状況に応じて適切に授業を進めていくよう、努めています。

### ・親子学習の必要性について

⇒ 親子学習は、親子のふれあいだけではなく、保護者と児童が一緒に共通の活動をしたり共通の課題について考えたりできる大切な機会であると学校では考えています。内容については、必要性のある内容を保護者に提案したり意見をいただいたりして実施していくようにしたいです。また、学校と家庭が共通で抱える現代的な複雑化した課題に関する内容（情報モラル・防災・人権・防犯・交通安全・食育・健康 等）に関して、専門的な立場の方を講師として迎え、親子で学ぶ機会とするのも有効であると考えています。